【財務運営の実績に関する評価】

令和7年度　事業経営評価

団体名	クリアウォーターOSAKA（株）	所管所属名	建設局

中期目標	中期目標期間
	令和４年５月１日から令和９年３月31日までの４年11か月間

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

年度計画達成状況

指標Ⅰ	広域事業の売上高				
	R4	R5	R6	R7	R8【最終】
目標値	ー	ー	520百万円	600百万円	650百万円
実績値	388百万円	477百万円	533百万円	688百万円	
参考：中期計画目標値	388百万円	477百万円	533百万円	600百万円	650百万円

指標Ⅱ	税引前当期純利益				
	R4	R5	R6	R7	R8【最終】
目標値	267百万円	287百万円	85百万円	44百万円	146百万円
実績値	31百万円	162百万円	253百万円	725百万円	
参考：中期計画目標値	31百万円	162百万円	253百万円	44百万円	146百万円

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

　指標Ⅰについては、国を中心とした水の官民連携(ウォーターPPP)の動きを好機ととらえ、府内自治体のみならず全国に向けた営業活動の強化・広域化を進めるとともに、自治体ごとの状況やニーズを踏まえた個別対話を重ねた結果、新たな契約獲得につながり、売上高は目標を88百万円上回った。
　指標Ⅱについては、広域事業の売上高の88百万円増に加えて市包括委託業務の売上高も723百万円の増となったことが影響し、税引前当期純利益の目標値を681百万円上回った。市包括委託業務の売上高増は、昨年度に引き続き、令和７年１月に発生した八潮市の道路陥没事故を契機とした国の要請に基づく全国特別重点調査に係る緊急点検や空洞調査等の業務の受託（売上高：657百万円）が大きな要因となっている。
　一方で、大阪市包括委託契約は収益性が低い構造であるとともに、昨今の急激な物価高騰や人件費増加等の影響を受け、厳しい経営環境が継続していることから、一過性の要素を含む全国特別重点調査等に伴う業務に依存しない経営基盤の確立に向け、広域事業の拡大や水の官民連携（ウォーターPPP）関連業務への対応を進めた。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

　広域事業においては、既存契約に係る課題整理や契約相手方との協議を踏まえ、整理・調整した内容について順次契約へ反映させるなど、業務実態に応じた契約内容の適正化を進めるとともに、引き続き各都市の状況に応じた的確なニーズ把握や対話による営業活動を展開し、既受注業務に関連する継続業務の受注をめざすほか、新たな業務の獲得につなげていく。
　また、大阪市包括委託業務については、引き続き徹底した執行管理を行い、適切な工事執行や細やかなコスト管理を強く推進するとともに、作業ごとの業務実態を踏まえた業務執行体制の最適化を進める。さらに、維持管理を起点に老朽化施設の改築・修繕工事への対応を加速し、効率的に推進することによって、業務領域の拡大をめざす。

専門家の評価

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

売上高及び税引前当期純利益はともに目標を上回っており、財務運営は適切に行われているものと評価できる。今後も安定した経営基盤の維持・強化に期待する。

市の審査

中期計画の目標達成状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

　令和７年度は、広域事業において全国に向けた営業活動の強化・広域化と、自治体ニーズを踏まえた個別対話の積み重ねにより新規契約を獲得し、指標Ⅰ「広域事業の売上高」の目標を上回って達成した。
　指標Ⅱ「税引前当期純利益」についても、広域事業の増収に加え、大阪市包括委託業務において全国特別重点調査に係る緊急点検・調査等の受託、並びにウォーターPPP関連の計画策定業務等を受託したことにより、指標Ⅱの「税引前当期純利益」も目標を上回って達成した。
　これらの結果は、昨今の物価高騰等により厳しい経営環境が継続する中、広域事業の拡大やウォーターPPP関連業務への対応を進めたものによるものであることから、団体の自己評価は妥当であると判断する。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

　団体が中期計画の指標として設定した「広域事業の売上高」および「税引前当期純利益」は、いずれも目標を達成していることから、中期計画は順調に遂行されていると評価できる。
　特に、ウォーターPPPの政策動向を好機と捉え、全国展開を視野に営業活動の強化・広域化を進めるとともに、自治体ニーズを踏まえた提案・対話を積み重ねて新規契約の獲得につなげたことは、広域事業の拡大に向けた前進として評価できる。
　ただし、当期純利益の上振れには、全国特別重点調査に係る緊急点検・調査等の一過性の要因が含まれる。物価・人件費の増加影響も継続していることから、次年度以降も引き続き採算構造の改善に努められたい。
　あわせて、国が示すウォーターPPPの導入に向けた各自治体の動向・ニーズを的確に把握し、受注獲得から継続業務化までを見据えた取組を推進することにより、令和９年度以降に目標とする広域事業売上高10億円の達成につなげられたい。

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況

指標Ⅰ	広域事業の売上高				
	R4	R5	R6	R7	R8【最終】
目標値	―	―	520百万円	600百万円	650百万円
実績値	388百万円	477百万円	533百万円	688百万円	

指標Ⅱ	税引前当期純利益				
	R4	R5	R6	R7	R8【最終】
目標値	267百万円	287百万円	85百万円	44百万円	146百万円
実績値	31百万円	162百万円	253百万円	725百万円	

外郭団体の自己評価

中期計画の目標達成状況【中期計画期間中】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

　令和４年度に中期計画を策定して以降、事業環境の変化を踏まえつつ、広域的な業務拡大を見据え指標や目標値について適宜見直しを行い、計画の達成に向けた取組を進めてきた。
　広域事業の売上高については、府内自治体のみならず全国に向けた営業活動を展開するとともに、令和５年度以降の国を中心とした水の官民連携(ウォーターPPP)の動きを好機ととらえ、さらに営業活動を強化・広域化した結果、目標を上回る成果が得られた。
　税引前当期純利益については、物価高騰、人件費の増加など経営環境の厳しい影響を受ける中、計画初期においては目標を下回っていたが、経営基盤の強化に向け、営業活動の強化や業務領域の拡大を進めてきた。
その結果、広域事業の売上増に加え、令和５年に国が制度化した水の官民連携（ウォーターPPP）の動向を踏まえ、令和６年10月にウォーターPPP準備室を設置し、令和７年４月にはウォーターPPP企画室へ改組するなど大阪市における包括的維持管理業務への対応体制を強化するとともに、同年９月には維持管理を起点とした改築更新計画策定業務を受託するなど業務領域の拡大を進めたことにより、令和６年度以降は目標を達成している。
　これまでの取組の成果により、計画見直し後の令和６年度以降は目標を達成しており、令和８年度についても、これらの取組を引き続き推進することにより目標を達成できる見込みであることから、計画期間を通じて目標達成が見込まれる。

専門家の評価

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

広域事業の拡大や収益確保に向けた取組は着実に進捗しているものと評価できる。今後も継続的な収益基盤の確立に期待する。

市の審査

中期計画の目標達成状況【中期計画期間中】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

　中期計画策定以降、事業環境の変化を踏まえて指標・目標値の見直しを適宜行いながら、計画達成に向けた取組を継続している。令和４・５年度は目標未達であったが、中期計画の指標・目標値を見直した結果、令和６年度以降は、指標Ⅰ「広域事業の売上高」及び指標Ⅱ「税引前当期純利益」のいずれも目標を達成している。更に、令和８年度においても広域事業の拡大やウォーターPPP関連業務への対応の推進により目標達成が見込まれることから当該団体の自己評価は妥当である。

市の評価

中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

　本市下水道施設の包括受託における業務効率化・経費削減の取組は、本市の維持管理業務のコスト縮減に大きく寄与している。加えて、府内及び全国に向けた営業展開により広域事業の売上高を着実に伸ばし、収益を押し上げた結果、税引前当期純利益は、物価高騰や人件費増加等の影響により計画初期には目標を下回ったものの、その後、受託拡大や業務領域の拡大を進めるとともに、水の官民連携の動向を踏まえた体制整備を行ったことにより、直近２カ年は目標を上回る水準を確保している。これにより、中期計画の適宜見直しや変更を行いつつ、対象事業活動を安定的かつ継続的に実施するための財政基盤が確保されたものと評価できる。
　また、全国に向けた営業活動の展開やウォーターPPP等への対応体制強化に係る取組の成果を踏まえると，令和８年度においても目標達成が見込まれ、計画期間を通じた目標達成が期待できる。
　今後も財政基盤の強化に向け、さらなる業務の効率化を進めるとともに、本市以外の自治体等へ営業活動を推進されたい。

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）